

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	常磐開発株式会社
【英訳名】	Joban Kaihatsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 純一
【本店の所在の場所】	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
【電話番号】	0246(72)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 篠原 浩
【最寄りの連絡場所】	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
【電話番号】	0246(72)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 篠原 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

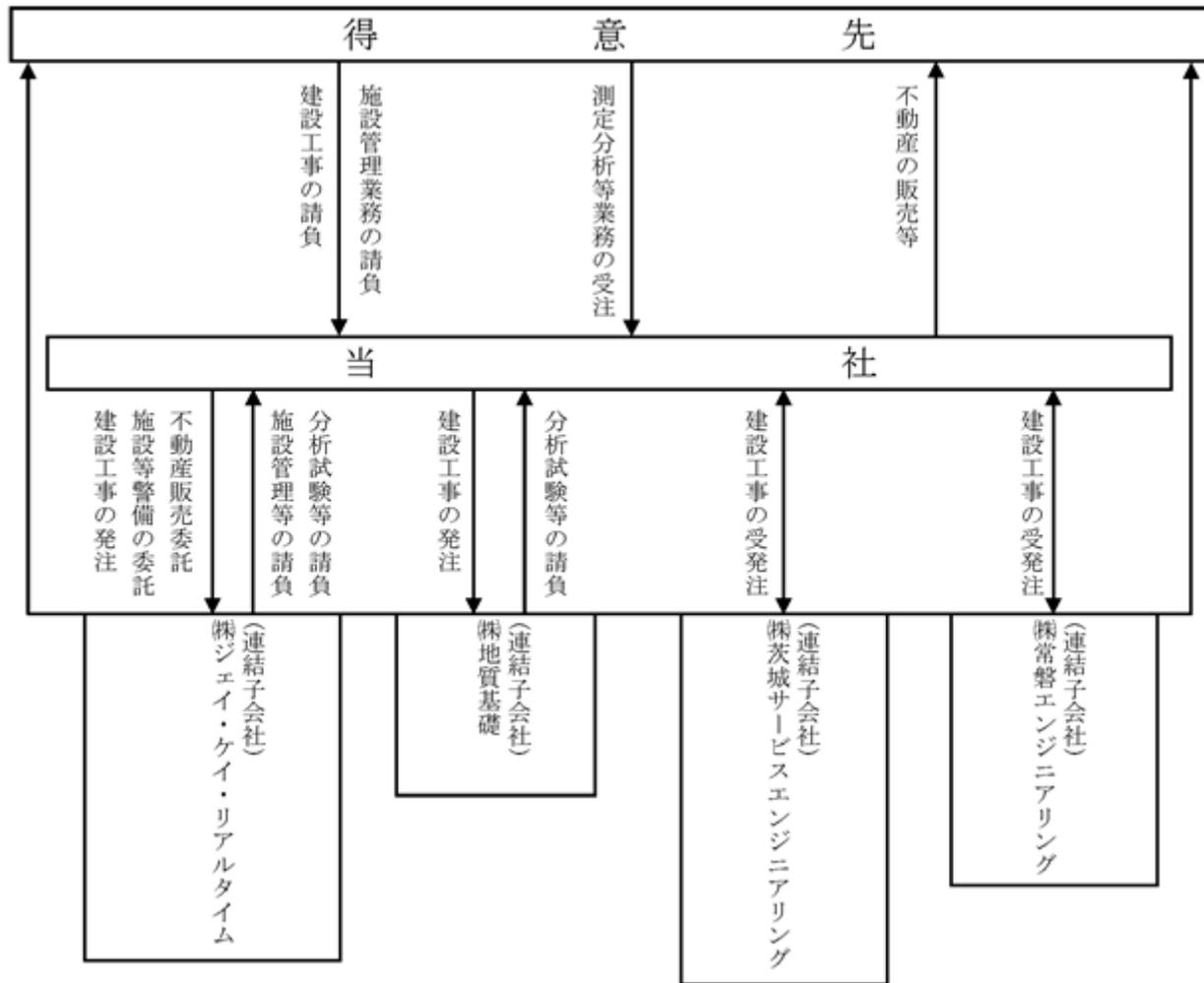
回次	第76期 第3四半期連結 累計期間	第77期 第3四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	10,983,358	11,536,460	18,014,305
経常利益 (千円)	775,639	909,592	1,554,013
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	438,381	561,678	1,003,343
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	467,488	568,299	826,831
純資産額 (千円)	9,219,688	9,921,913	9,578,570
総資産額 (千円)	16,718,910	16,089,657	18,031,351
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	559.14	716.47	1,279.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.86	61.34	52.83

回次	第76期 第3四半期連結 会計期間	第77期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	293.64	382.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、持ち直しの動きがみられるものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況で推移いたしました。

当社グループと関係が深い建設業界におきましても、建設資機材価格や労働者不足による労務費の高止まりが続く中、公共建設投資は復興需要の終息により減少傾向を辿り、民間建設投資は新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど厳しい受注環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、前年同時期と比べて、民間建築工事及び官庁土木工事の受注高が増加したことにより、当第3四半期連結累計期間の受注高は、130億61百万円（前年同期比 3.5%増）、売上高は、115億36百万円（前年同期比 5.0%増）、繰越高は、93億77百万円（前年同期比 10.7%減）となりました。利益につきましては、営業利益は、8億63百万円（前年同期比 16.2%増）、経常利益は、9億9百万円（前年同期比 17.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、5億61百万円（前年同期比 28.1%増）となりました。

なお、当社の売上高は通常の営業形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、四半期の業績に季節的変動があります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

ア．建築事業

建築事業においては、受注高は、88億74百万円（前年同期比 3.4%増）となり、売上高は、77億48百万円（前年同期比 6.8%増）となりました。繰越高は、63億9百万円（前年同期比 5.5%減）となりました。営業利益は、7億15百万円（前年同期比 6.1%減）となりました。

イ．土木緑地事業

土木緑地事業においては、受注高は、26億89百万円（前年同期比 7.4%増）、売上高は、26億20百万円（前年同期比 2.6%増）となりました。繰越高は、27億37百万円（前年同期比 21.1%減）となりました。営業利益は、3億97百万円（前年同期比 85.4%増）となりました。

ウ．環境関連事業

環境関連事業においては、受注高は、7億18百万円（前年同期比 2.9%減）、売上高は、3億87百万円（前年同期比 2.7%増）となりました。繰越高は、3億30百万円（前年同期比 8.7%減）となりました。営業利益は、72百万円（前年同期比 1.6%増）となりました。

エ．不動産事業

不動産事業においては、受注高及び売上高は、1億0百万円（前年同期比 3.1%増）となりました。営業利益は、8百万円（前年同期比 52.7%減）となりました。

オ．その他事業

その他事業においては、受注高及び売上高は、6億78百万円（前年同期比 2.7%減）となりました。営業利益は、58百万円（前年同期比 26.3%減）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、160億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億41百万円減少いたしました。主な要因は、未成工事支出金8億17百万円等の増加に対し、現金預金6億61百万円、受取手形・完成工事未収入金等16億41百万円、その他流動資産3億24百万円等の減少によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、61億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億85百万円減少いたしました。主な要因は、未成工事受入金8億28百万円等の増加に対し、支払手形・工事未払金等19億58百万円、短期借入金1億97百万円、賞与引当金3億53百万円、その他流動負債4億57百万円等の減少によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、99億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億43百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金3億42百万円等の増加によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	2,900,000
計	2,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	785,000	785,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	785,000	785,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	785,000	-	583,300	-	213,355

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 782,900	7,829	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	785,000	-	-
総株主の議決権	-	7,829	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
常磐開発株式会社	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地	1,000	-	1,000	0.13
計	-	1,000	-	1,000	0.13

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,950,052	5,288,115
受取手形・完成工事未収入金等	6,235,683	24,593,948
販売用不動産	241,630	171,172
未成工事支出金	327,076	1,144,743
その他	1,253,598	929,509
貸倒引当金	10,835	10,752
流動資産合計	13,997,205	12,116,737
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,623,024	1,627,303
機械、運搬具及び工具器具備品	832,825	851,305
土地	1,135,757	1,129,890
リース資産	115,025	126,068
減価償却累計額	1,473,348	1,552,591
有形固定資産合計	2,233,284	2,181,976
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,144,129	1,149,516
リース債権	101,617	93,919
退職給付に係る資産	120,591	130,094
繰延税金資産	207,898	205,264
その他	165,120	167,803
貸倒引当金	21,450	21,450
投資その他の資産合計	1,717,907	1,725,148
固定資産合計	4,034,145	3,972,920
資産合計	18,031,351	16,089,657

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,696,567	2,738,274
短期借入金	719,700	522,000
1年内返済予定の長期借入金	77,779	57,252
未払法人税等	348,311	223,720
未成工事受入金	885,703	1,714,180
賞与引当金	441,620	87,666
完成工事補償引当金	11,910	9,480
工事損失引当金	1,099	1,960
その他	895,590	438,527
流動負債合計	8,078,282	5,793,061
固定負債		
長期借入金	94,030	93,336
再評価に係る繰延税金負債	73,163	73,163
退職給付に係る負債	59,056	58,916
長期未払金	22,435	22,435
その他	125,812	126,831
固定負債合計	374,497	374,682
負債合計	8,452,780	6,167,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,300	583,300
資本剰余金	731,204	731,204
利益剰余金	8,065,107	8,407,274
自己株式	5,185	5,972
株主資本合計	9,374,426	9,715,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	351,967	352,644
土地再評価差額金	191,099	191,099
退職給付に係る調整累計額	9,203	7,781
その他の包括利益累計額合計	151,664	153,762
非支配株主持分	52,480	52,345
純資産合計	9,578,570	9,921,913
負債純資産合計	18,031,351	16,089,657

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,210,983,358	1,211,536,460
売上原価	9,228,105	9,750,158
売上総利益	1,755,252	1,786,302
販売費及び一般管理費	1,012,600	923,084
営業利益	742,652	863,217
営業外収益		
受取利息	989	990
受取配当金	28,524	29,836
受取賃貸料	18,048	16,709
その他	8,024	15,397
営業外収益合計	55,586	62,935
営業外費用		
支払利息	12,305	9,537
支払保証料	8,874	2,821
その他	1,419	4,201
営業外費用合計	22,599	16,560
経常利益	775,639	909,592
特別利益		
固定資産売却益	1,470	-
特別利益合計	1,470	-
特別損失		
固定資産売却損	-	45
固定資産除却損	549	0
投資有価証券評価損	4,260	8,308
減損損失	-	321
特別損失合計	4,809	8,674
税金等調整前四半期純利益	772,300	900,917
法人税等	328,404	334,718
四半期純利益	443,896	566,198
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,514	4,520
親会社株主に帰属する四半期純利益	438,381	561,678

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	443,896	566,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,578	678
退職給付に係る調整額	4,985	1,421
その他の包括利益合計	23,592	2,100
四半期包括利益	467,488	568,299
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	461,932	563,776
非支配株主に係る四半期包括利益	5,556	4,523

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した本感染症による影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	- 千円	40,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末残高に含まれている四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	15,690千円
支払手形	-	67,794

(四半期連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
工事進行基準による完成工事高	7,156,841千円	8,238,754千円

2 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)
 当社グループの売上高は通常の営業形態として主に第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、第3四半期連結累計期間の売上高は相対的に少なくなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	112,174千円	112,739千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	211,689	270	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	219,510	280	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建築事業	土木緑地 事業	環境関連 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	7,257,249	2,553,008	377,767	97,762	10,285,788	697,569	10,983,358
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,483	14,580	15,632	-	36,696	36,633	73,329
計	7,263,733	2,567,588	393,399	97,762	10,322,484	734,203	11,056,688
セグメント利益	761,529	214,563	71,558	18,543	1,066,194	79,831	1,146,026

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,066,194
「その他」の区分の利益	79,831
セグメント間取引消去	501
全社費用(注)	402,872
四半期連結損益計算書の営業利益	742,652

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建築事業	土木緑地 事業	環境関連 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	7,748,629	2,620,452	387,996	100,819	10,857,897	678,563	11,536,460
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	25,469	2,415	17,794	-	45,679	52,098	97,778
計	7,774,099	2,622,867	405,791	100,819	10,903,577	730,661	11,634,239
セグメント利益	715,072	397,792	72,728	8,768	1,194,361	58,809	1,253,171

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 （差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,194,361
「その他」の区分の利益	58,809
セグメント間取引消去	3,895
全社費用（注）	386,058
四半期連結損益計算書の営業利益	863,217

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	559円14銭	716円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	438,381	561,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	438,381	561,678
普通株式の期中平均株式数(株)	784,034	783,950

(重要な後発事象)

(エタニティ株式会社による当社株式に対する公開買付け)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)の一環として行われるエタニティ株式会社(以下「公開買付者」という。)による当社の普通株式(以下「当社株式」という。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に賛同の意見を表明し、かつ、当社株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

本公開買付けは、2020年11月16日から2021年2月9日まで実施され、当社は本公開買付けが成立した旨の報告を公開買付者より受けました。本公開買付けの結果、当社株式524,920株の応募があり、買付予定数の下限522,700株以上となったため、公開買付者はその全てを2021年2月17日(本公開買付けの決済の開始日)付けで取得する予定とのことです。

本公開買付けにおいては、当社株式524,920株の応募があったものの、公開買付者は本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式を除く。)を取得できなかったことから、一定の手続きに従って、当社の発行済普通株式の全て(但し、当社が所有する自己株式を除く。)を取得し、株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所JASDAQスタンダード市場において取引することはできなくなります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

常磐開発株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている常磐開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、常磐開発株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、エタニティ株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けが2020年11月16日から2021年2月9日まで実施され、会社は本公開買付けが成立した旨の報告を同社より受けている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。